

第7 少年の福祉を害する犯罪

1 概況

- 少年の福祉を害する犯罪での検挙は111件112人で、前年に比べ検挙件数は4件増加し、人員は8人増加した。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が64件60人で最も多かった。

少年の福祉を害する犯罪の検挙状況

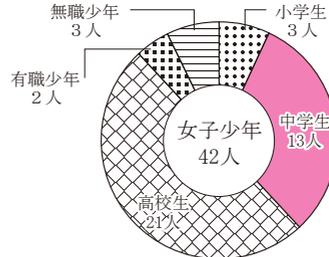
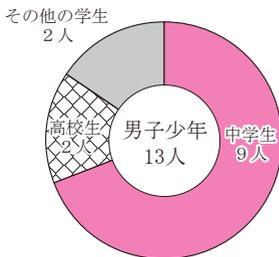
法令別	年別	令和5年		令和4年		前年対比(増減)	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員
児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童買春等)		64	60	64	60	0	0
青健全例違反(みだらな性行為等)		31	34	31	30	0	4
出会い系サイト規制法違反		6	6	8	8	▲2	▲2
風営適正化法違反(酒類提供等)		2	2	3	5	▲1	▲3
私事性的画像被害防止法違反		1	1	0	0	1	1
大麻取締法違反(譲渡)		1	3	0	0	1	3
二十歳未満者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律違反		1	1	0	0	1	1
二十歳未満者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律違反		1	1	0	0	1	1
労働基準法違反		1	1	0	0	1	1
児童福祉法違反(淫行させる行為等)		0	0	1	1	▲1	▲1
性的姿態撮影等処罰法違反		3	3	0	0	3	3
合計		111	112	107	104	4	8

(注) ▲印は、減少を示す。

2 被害少年の保護

- 「少年の福祉を害する犯罪」の被害者として救出保護した少年は55人で、前年に比べ5人減少した。
- 救出保護した被害少年を男女別で見ると、男子少年13人(23.6%)、女子少年42人(76.4%)であり、女子中学生と女子高校生が全体の61.8%を占めた。

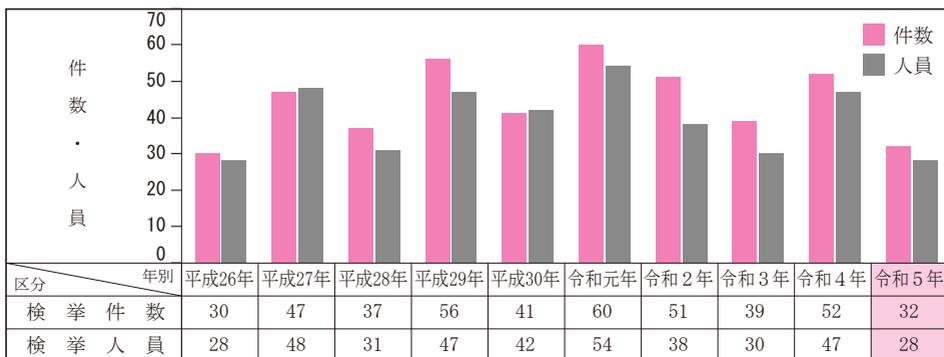
救出保護した被害少年の男女別・学職別状況



3 SNS及び出会い系サイトに起因する「少年の福祉を害する犯罪」

- 「少年の福祉を害する犯罪」のうち、SNS及び出会い系サイトに起因する事件は、青健条例違反(みだらな性行為等)で11件8人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で15件14人、出会い系サイト規制法違反で6件6人の合計32件28人を検挙した。
- 被害少年として救出保護した少年は24人であった。
- 被害少年を法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で14人、青健条例違反で10人の順であり、学職別で見ると中学・高校生で22人となり、全体の91.7%を占めた。

SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」検挙の年別推移



SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年の学職別推移

